

平成16年南伊豆町議会第2回臨時会会議録目次

第1号（7月15日）

| | |
|----------------------------------|---|
| 議事日程..... | 1 |
| 本日の会議に付した事件..... | 1 |
| 出席議員..... | 1 |
| 欠席議員..... | 1 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名..... | 1 |
| 職務のため出席した者の職氏名..... | 2 |
| 開会宣告..... | 3 |
| 議事日程説明..... | 3 |
| 開議宣告..... | 3 |
| 会議録署名議員の指名..... | 3 |
| 会期の決定..... | 3 |
| 発議第2号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決..... | 4 |
| 閉議及び閉会宣告..... | 5 |
| 署名議員..... | 7 |

平成16年南伊豆町議会第2回臨時会

議事日程(第1号)

平成16年7月15日(木)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 発議第2号 南伊豆町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 保坂好明君 | 2番 | 清水清一君 |
| 3番 | 鈴木勝幸君 | 4番 | 谷川次重君 |
| 5番 | 鈴木史鶴哉君 | 6番 | 梅本和熙君 |
| 7番 | 藤田喜代治君 | 8番 | 漆田修君 |
| 9番 | 齋藤要君 | 10番 | 渡邊嘉郎君 |
| 11番 | 石井福光君 | 12番 | 横嶋隆二君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長 | 岩田篤君 | 助役 | 稲葉勝男君 |
| 収入役 | 碓井大昭君 | 教育長 | 釜田弘文君 |
| 総務課長 | 小島徳三君 | 企画調整課長 | 谷正君 |
| 住民課長 | 飯泉誠君 | 税務課長 | 外岡茂徳君 |
| 健康福祉課長 | 高野馨君 | 建設課長 | 山本正久君 |

| | | | |
|-----------------|-------|--------|-------|
| 農林水産課長 | 小坂孝味君 | 商工観光課長 | 鈴木博志君 |
| 生活環境課長 | 石井司君 | 下水道課長 | 佐藤博君 |
| 教育委員会 事務局 局長 | 鈴木勇君 | 水道課長 | 渡辺正君 |
| 会計課長 | 土屋敬君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|-----|------|
| 議会事務局長 | 渡辺修治 | 主 幹 | 栗田忠蔵 |
|--------|------|-----|------|

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（齋藤 要君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しております。

これより平成16年第2回南伊豆町議会臨時議会を開会いたします。

議事日程説明

議長（齋藤 要君） 議事日程は、印刷配付しましたとおりでございます。

開議宣告

議長（齋藤 要君） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（齋藤 要君） 会議録署名議員を指名いたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

7番議員 藤 田 喜代治 君

8番議員 漆 田 修 君

会期の決定

議長（齋藤 要君） 会期の決定を議題といたします。

会期は議事日程のとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は7月15日の1日限りと決定いたしました。

発議第2号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（齋藤 要君） これより議案審議に入ります。

発議第2号 南伊豆町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（齋藤 要君） 提案説明を求めます。

藤田喜代治君。

〔7番 藤田喜代治君登壇〕

7番（藤田喜代治君） それでは、発議第2号 南伊豆町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての提案理由を申し上げます。

今回の条例改正案は、行財政改革特別委員会を立ち上げるに伴い、費用弁償支給について各議員から支給辞退の申し出があり、協議いたしました結果、別紙、新旧対照表のとおり決定いたしました。

その内容といたしまして、議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員が、本会議並びに委員会等に招集され出席したときは、今まで月額1,200円及び車賃実費が支給されておりましたが、今回の改正は南伊豆町職員の給与に関する条例及び規則に準じ、交通手段により支給される費用弁償の額の交通費のみとし、月額1,200円の日当は支給しないものとするに変更いたしたく提案するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上でございます。

議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第2号 南伊豆町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、発議第2号議案は原案のとおり可決されました。

閉議及び閉会宣告

議長（齋藤 要君） 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

第2回臨時議会の議事件目は終了しました。

よって、平成16年第2回南伊豆町議会臨時会は、これをもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 齋 藤 要

署 名 議 員 藤 田 喜 代 治

署 名 議 員 漆 田 修